

## 企業合併等に伴う入札参加資格申請の変更申請について

### 1. 業種追加について

企業等の合併に伴う入札参加資格申請について、合併する2社が、既にぐんま電子入札共同システムにおいて名簿登録済みの場合に特例で業種（工種）追加の変更申請を行うことができます。

ただし、業種数（工種数）に制限がある団体があります。また、認定・不認定については、各団体が行います。  
また、合併に伴う変更申請をする際には事前に下記問い合わせ先にご相談ください。

### 【提出書類について】

#### ○建設工事

1. 共通添付書類送付票
2. 合併契約書等、合併等の内容が確認できる書類の写し
3. 株主総会議事録（合併承認に係る記載があるもの）の写し
4. 登記事項証明書（写し可）
5. 合併前、合併後の経営事項審査結果通知書の写し
6. 添付ファイル（工事経歴書、技術職員名簿） ※オンライン上で添付してください。（郵送不要）

#### ○建設コンサルタント

1. 共通添付書類送付票
2. 合併契約書等、合併等の内容が確認できる書類の写し
3. 株主総会議事録（合併承認に係る記載があるもの）の写し
4. 登記事項証明書（写し可）
5. 営業に必要な証明書の写し
6. 合併後の時点を基に作成された貸借対照表及び損益計算書の写し
7. 添付ファイル（測量等実績調書、技術者経歴書） ※オンライン上で添付してください。（郵送不要）

#### ○物品役務

1. 共通添付書類送付票
2. 合併契約書等、合併等の内容が確認できる書類の写し
3. 株主総会議事録（合併承認に係る記載があるもの）の写し
4. 登記事項証明書（写し可）
5. 営業に必要な証明書の写し
6. 添付ファイル（業務実績報告書、技術者経歴書） ※必要な場合（入力の手引き参照）は、オンライン上で添付してください。（郵送不要）

### 【注意点について】

- ・ 合併に伴い無くなる企業の削除申請もあわせて行ってください。
- ・ 提出書類を送付する場合は、簡易書留で送付してください。
- ・ 通常の業種（工種）追加は中間年の第4四半期に行いますので詳細については、ぐんま電子入札共同システムポータルサイトを確認ください。
- ・ 不明な点は、群馬県 CALS/EC 市町村推進協議会事務局（群馬県県土整備部建設企画課内）までお問い合わせください。

電話：027-898-2846、027-226-3533

## 2. 事業承継について

建設業許可における事業承継が認可されている場合のみ、事業承継に伴う変更申請を行うことができます。この対応ができるのは建設工事のみです。

また、事業承継に伴う変更申請をする際には事前に下記問い合わせ先にご相談ください。

### 【提出書類について】

- ・ 共通添付書類送付票
- ・ 国税の納税証明書（写し可）
- ・ 県税の納税証明書（写し可）
- ・ 市町村の完納証明書（写し可）
- ・ 登記事項証明書（身分証明書）（写し可）
- ・ 行政書士委任通知書（行政書士に委任している場合）
- ・ 事業承継の認可通知書（県や関東地方整備局等が発行。写し可。）

### 【注意点について】

- ・ 提出書類はすべて新会社名義のものを送付してください。
- ・ 提出書類を送付する場合は、簡易書留で送付してください。
- ・ 建設業許可における事業承継の認可があっても、「物品・役務」及び「建設コンサル」の登録情報を変更申請で修正することはできません。新規申請で申請し直す必要があります。
- ・ 法人番号が変わる場合でも、申請の際に法人番号は変更しないでください。（協議会で受理する際に、管理者権限で修正する必要があります。）
- ・ 不明な点は、群馬県 CALS/EC 市町村推進協議会事務局（群馬県県土整備部建設企画課内）までお問い合わせください。

電話：027-898-2846、027-226-3533